新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、 $\frac{*}{2}$ のとおり変更いたします。 (令和 2 年 5 月 1 5 日)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年4月3日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 地熱統括部長 西川 信康

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度「地熱資源ポテンシャル調査のためのヒートホール調査(東北地方湯沢・栗駒地域: JH18-YZ2孔)」

(2) 実施場所 秋田県湯沢市

(3) 概要

本調査は、我が国における地熱資源開発の促進を目的として、ヒートホール調査を実施する。ヒートホール調査は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、「機構」という。)が実施した空中物理探査結果を基に抽出された地熱資源ポテンシャルが期待される有望地域に対し、コアリング掘削(ワイヤーライン工法)を行い、地質、構造及び温度情報を取得することを目的とする。また、取得したデータを既存のデータや文献と統合して解釈することで、地熱資源ポテンシャルの評価を実施することとする。また、取得したデータを既存のデータや文献と統合して解釈することで、地熱資源ポテンシャルの評価を実施することとする。

(4)期間

契約締結の日から令和3年3月19日まで

(5) 入札方法

一般競争入机

入札金額は、請負業務の総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算

した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものについて競争に参加する資格を付与するものとする。

- (1)機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3.競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 次の条件をすべて満たすこと。
- ①機構契約事務取扱要領第7条及び機構の契約に係る競争参加者資格審査に係る事務取扱要領の規定による令和2年度における工事(測量・建設コンサルタント等)に係る競争契約の参加資格のうち、「地質調査業務」において「A」又は「B」の等級に格付けされた者、又は平成31・32年度において経済産業省所管における工事(測量・建設コンサルタント等)に係る競争契約の参加資格のうち、「地質調査業務」において「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。又は入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- ②機構契約事務取扱要領第7条及び機構の契約に係る競争参加者資格審査に係る事務取扱要領の規定による令和2年度における工事(測量・建設コンサルタント等)に係る競争契約の参加資格のうち、「さく井」において「A」又は「B」の等級に格付けされた者、又は平成31・32年度において経済産業省所管における工事(測量・建設コンサルタント等)に係る競争契約の参加資格のうち、「さく井」において「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。又は入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。

なお、共同企業体により競争に参加しようとする場合は、企業共同体として ①及び②の条件を満たし、かつすべての構成員が①又は②のいずれかの条件 を満たすこと。

- (3) 国若しくは政府関係機関等からの補助金交付の停止、あるいは契約に係る 指名停止等の行政処分を現時点で受けていないこと。
- (4)3.(2)の個別入札説明を受けた者であること(入札説明会は実施しない)。
- (5) 次の条件をすべて満たすこと。
- (I).本公告に示した地質調査業務を遂行できることを証明するため、下記①~

- ②の実績等を記載期限内に提出し、確認を受けた者であること。
- ①一企業等の単独で、技術者を2名(主任技師クラス1名、技師補クラス1名) 以上雇用していること。ただし、主任技師クラスの者を技師補クラスの者に 振り替えて数えることは可能。
- ②①の各技術者は、本公告日から10年以内に地熱構造試錐調査の経験があり、 コア鑑定できること。
- (Ⅱ).本公告に示したさく井業務を遂行できることを証明するため、下記①~④ の実績等を記載期限内に提出し、確認を受けた者であること。
- ①ワイヤーライン工法によるコアリング掘削
- ②地熱地域における構造試錐調査若しくは生産井(250℃以上)の元請実績
- ③一企業等の単独で、技術者を2名(主任技師クラス1名、技師補クラス1名) 以上雇用していること。ただし、主任技師クラスの者を技師補クラスの者に 振り替えて数えることは可能。
- ④③の各技術者は、本公告日から10年以内に地熱構造試錐調査の経験がある こと。コア鑑定及び検層を実施又は監督できること。

(技術者の資格区分)

区 分	資 格
主任技師	次のいずれかに該当する者
	(1) 実務年数18年以上で探査の総括業務遂行が可能な者
	(2) 実務年数13年以上で技術士法(昭和58年法律第25号)
	による第2次試験のうち技術部門を資源工学部門又は応用理学部門
	とするものに合格し、同法により登録を受けている者
技師補	次のいずれかに該当する者
	(1) 実務年数8~12年の者
	(2) 実務年数5年以上で技術士法による第2次試験のうち技術部
	門を資源工学部門又は応用理学部門とするものに合格し、同法によ
	り登録を受けている者

(6) 入札参加申し込み

競争入札に参加を希望する者は、令和2年5月22日(金)17時00分までに、別添2の様式の「一般競争入札参加及び資格確認申請書」に「資格決定通知書」の写しを添え、3.(1)に示す場所へファクシミリ又はEメールにより送付すること(提出期限までの正本持参又は郵送等を妨げるものではない)。

なお、送信前に必ず電話にて連絡すること。また、ファクシミリ又はEメール送信に用いた正本は、後日郵送等により提出すること。

入札参加資格がないと認めた者にだけ、令和2年5月27日(水)12時 00分までに「一般競争入札参加資格者不確認通知書」をEメールにて送信 する。

3. 契約条項を示す場所等

 (1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 地熱技術部 探査課 田野 孝太朗、鈴木 優紀

TEL:03-6758-8001(代)、FAX:03-6758-8087

E-mail: tano-kotaro@jogmec.go.jp / suzuki-yuki@jogmec.go.jp

(2) 個別入札説明

入札に参加を希望される場合は、令和2年4月10日(金)17時00分までに(1)の連絡先に連絡してください。調整を行います(個別入札説明の具体的な手法はメール等による説明を予定)。個別入札説明にて仕様書を送付します。個別入札説明にあたり、資料の譲渡禁止に係る誓約書(別添3)に必要事項を記入・捺印の上、3.(1)宛に郵送により提出ください。

(3) 質問の受付

仕様書等に関する質問は、書面にて提出すること(Eメールのみ)。また、質問内容及び回答は、個別入札説明を受けた者全員に公表する。

質問受付期限:令和2年5月22日(金)12時00分まで

問い合わせ先: 3. (1) に同じ

4. 競争執行(入札)の日時及び場所

日時:令和2年6月1日(月)14時00分

場所: 3. (1) 2階会議室B, C

5. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

6. その他必要な事項

(1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入 札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、機構の支払の原因となる契約について、落札者となるべき者の入 札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされな い恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な 取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められる ときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低 の価格をもって入札したものを落札者とする。

- (4) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約締結後、消費税法等の改正により消費税率及び地方消費税率が変更された時は、変更後の税率を適用して契約金額、消費税額及び地方消費税額を変更するものとする。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うよう御理解と御協力をお願いいたしたい。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなされる。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること 又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、 顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等 は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、 契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職 名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

別添1:契約書様式

別添2:一般競争入札参加及び資格確認申請書

別添3:資料の譲渡等禁止に係る誓約書

以上公告する。